資料　３

（仮称）史跡センター周辺整備実施設計

概要版

平成 29 年 3 月

１．設計地の遺構

本設計地は、旧小牧中学校校舎や体育館の建設にあたり、大規模な造成工事が行われた場所であり、遺構遺存の可能性は少ない場所であると考えられる。

しかし、『信長公記』や『張州府史』、『尾張徇行記』等の文献や、17 世紀半ばに尾張藩が作成したと考えられている絵図である「春日井郡小牧村古城絵図」（名古屋市蓬左文庫所蔵）や、天保 12 年（1841）の成立で尾張藩の命により庄屋が藩に提出した「春日井郡小牧村絵図」には、曲輪の表現は見られないが土塁や堀などは表現されている。

また、往時の姿をほぼ現していると考えられている史跡指定時に作成された「昭和２年地形測量図」や縄張図（千田嘉博氏の作成したものを一部加筆）には、土塁や堀、曲輪の形状が見てとれる。これまでの帯曲輪地区の発掘成果と昭和２年測量図を比較してみると、昭和２年地形測量図の精度の高さは明確であり、遺構の存在が推定できる。

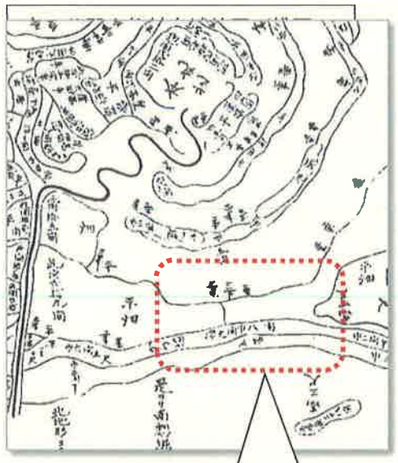

春日井郡小牧村古城絵図（模写）では、計画地の表現は不明瞭である。

小牧山城縄張図（史跡小牧山整備事業報告書）に加筆

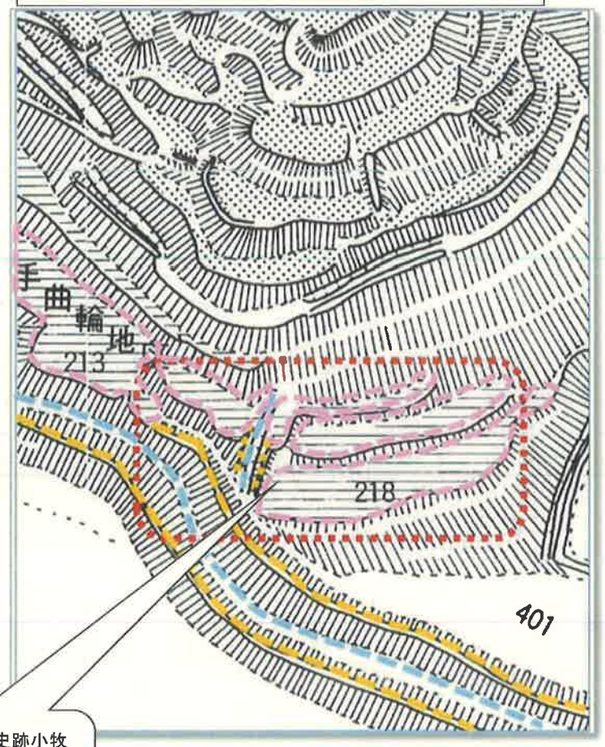

小牧山城縄張図（史跡小牧山整備事業報告書）では、曲輪と土塁、堀などが示されている。

計画地　曲輪（推定）　土塁（推定）　堀　（推定）

昭和２年地形測量図

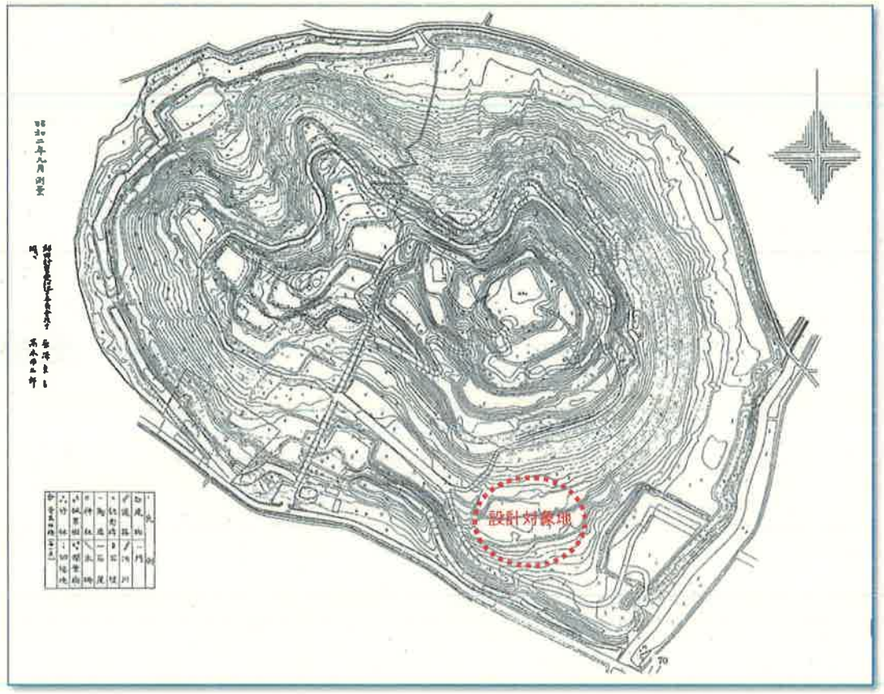

史跡小牧山地形測量図（平成 27 年 11 月）

【土塁 U】の始まりと考えられる

●それらしい地形が残っている（調査実施）

【曲輪 213】

●市役所旧本庁舎跡地整備で一部を復元

【堀 V-1】は西側で大手道にあたる

●市役所旧本庁舎跡地整備で堀を復元

【土塁】は大手口に繋がる

●市役所旧本庁舎跡地整備で土塁を復元

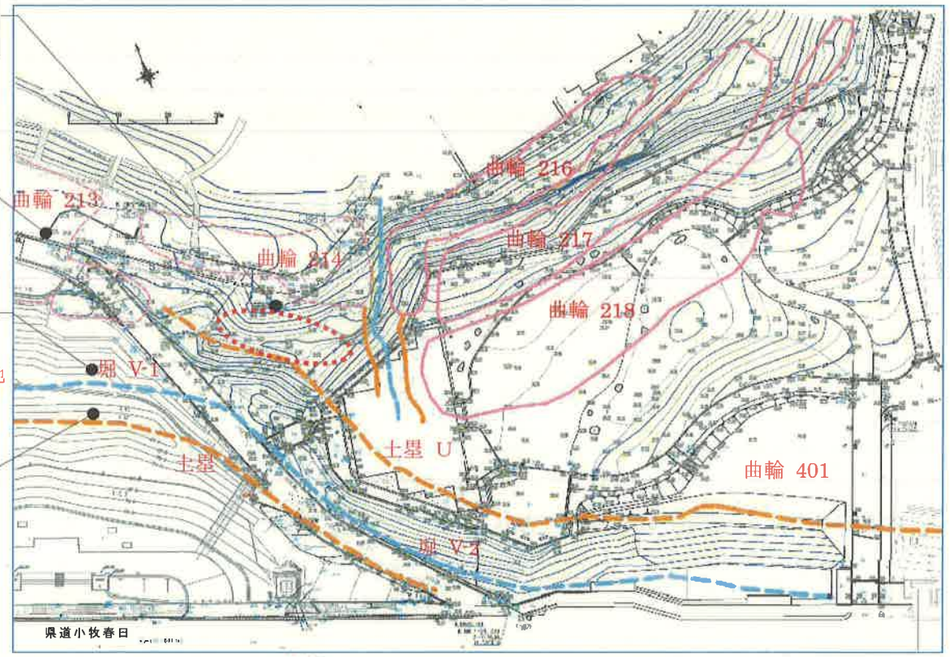

曲輪（推定）　土塁（推定）　堀　（推定）

２．整備方針

（仮称）史跡センター周辺整備基本計画を踏襲した設計とする。

① 整備のための時期設定は、基本的には天正期（小牧･長久手の合戦時（天正 12 年, 1584））とする。

← 基本構想・基本計画を踏襲

② 旧小牧中学校建設により大規模な造成工事がなされており、発掘調査をしても新たな見地は見出せないことから、昭和２年地形測量図をもとに土塁や堀、曲輪を復元・表示する。

← 基本構想・基本計画を踏襲

③ 遺構が残っている可能性のある計画地北西部の現主園路東の樹林地は、今後発掘調査を実施し、遺構遺存の確認を行う。発掘成果に基づき必要な場合は計画の見直しを行う。

← 本年度発掘調査を実施

④ 過去の整備手法を踏襲し、史跡としての一体性を高める。平成 15 年度の旧小牧中学校跡地整備工事で整備された土塁と、平成 28 年度完成予定である市役所旧本庁舎跡地整備で復元される堀や土塁は一体的なものであるため、本計画でも引き続き復元整備を行う。整備にあたっては、平成 15 年度の工事での整備手法と同様とする。

本計画対象地内には曲輪が４箇所（曲輪 213、216、217、218）あったと考えられる。復元可能な曲輪は復元し、地形上難しいものは曲輪の範囲の表示を行う。

← 基本構想・基本計画を踏襲

← 曲輪 218 は植栽や舗装で曲輪を表示
曲輪 217 は植栽で曲輪を表示

⑤ 土塁Ｕ東側の通路として利用されていたと考えられる部分は、現在の主園路（管理道路）の代替通路として整備する（管理車両通行可能な機能を持った舗装構造と幅員を持たせる）。

← 基本計画を踏襲
本工事はセンターアプローチ道路までを設計

⑥ センター北側の樹林地は、保存を原則とするが急斜面地については斜面の安定化を図っていく。切土工事を伴わない工法とし、斜面の安定化と緑化工事を兼ね合わせた手法とする。また、斜面地　の雨水処理もあわせて行う。

← 基本計画を踏襲し、がけ面は法面補強工と緑化工を併用し、既存擁壁上部は土砂省力化かごを施工し、土砂留めと排水性を向上させる設計とした

３．造成設計

造成工事は、園路や広場の整備、建築施設周りの造成がある。
また、防災面で急斜面地の補強工事を行う。

造成平面図

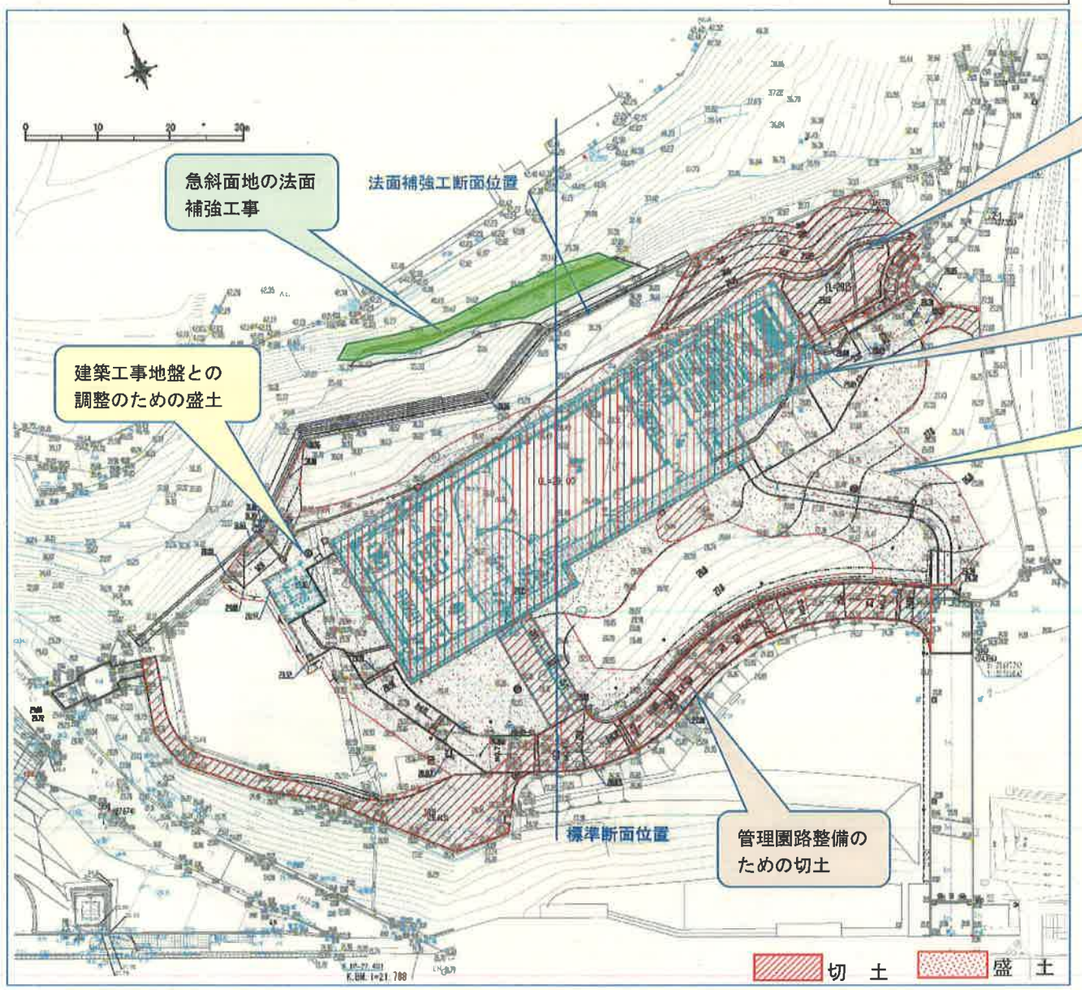

センター建設にともない、旧小牧中学校跡地整備で盛土した部分を切土し、整形する

建築工事にともなう切土

既存園路改修にともなう盛土

法面補強工断面図

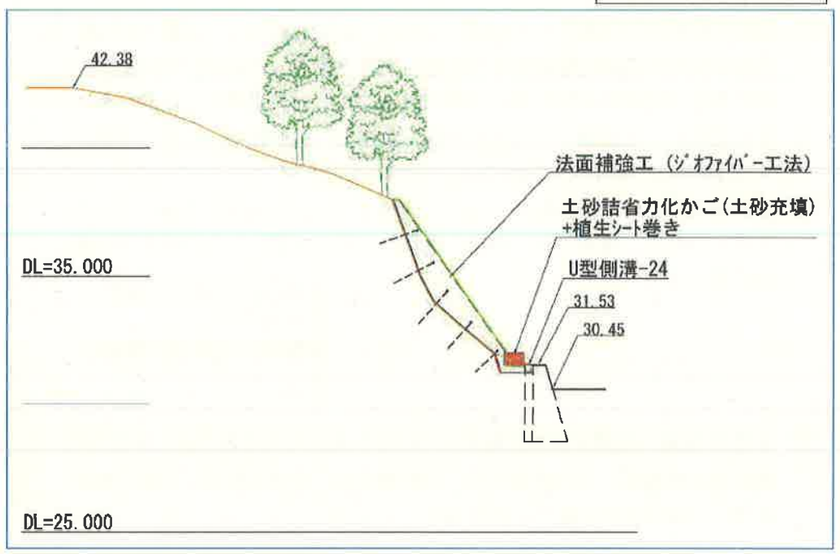

標準造成断面図

４．施設設計

0
10
20
30m
・木製ベンチ（史跡地とてふさわしい自然素材を使用した製品とした。）
・照明灯（中学校跡地整備と同様、合戦時のかがり火をイメージさせる照明灯とした。）
木製ベンチ
解説板
土舗装
石目地
石舗装
GL=29.00
半たわみ性舗装
タイル舗装
総合案内板
腰石積
土舗装
・石舗装
（管理車の利用や、ワークショップなどでの利用が想定されるため、磨耗や衝撃への耐性が高く、また、建物に近接していることからデザイン性にも考慮し、石舗装とした。）
・石目地
（想定される曲輪 218 の範囲を示すため、石材を使用したデザインとした。）
・解説板
（山全体のサインの統一感を持たせるため、中学校跡地整備や旧本庁舎跡地と同じデザインとした。）
・土舗装
（既存園路［土舗装］との接合部に当たるため、同素材とした。）
・半たわみ性舗装
（管理車の利用が想定されるため、高い強度が求められること、史跡地内であり、アスファルト舗装が利用できないこと、また、斜面での施工性、冬季凍結への耐性などの理由により、半たわみ性舗装とした。）
・道標
（山全体のサインの統一感を持たせるため、中学校跡地整備や旧本庁舎跡地と同じデザインとした。防腐処理済の木材に文字を彫り込み着色した道標と、上面には小牧山全体のマップをつけたものとした。）
・総合案内板（建物への景観を阻害しないよう、透明性のある強化ガラスを使用した案内板とした。）
・タイル舗装（建物へのスムーズな動線となるよう、建築内舗装と同素材とした。）
・腰石積（既存芝生面への影響を出来るだけ少なくするため 60cm 程度の腰石積設ける。石積素材は、市役所跡地と同様花崗岩（ｻﾋﾞ系）とした。）

5　植栽設計

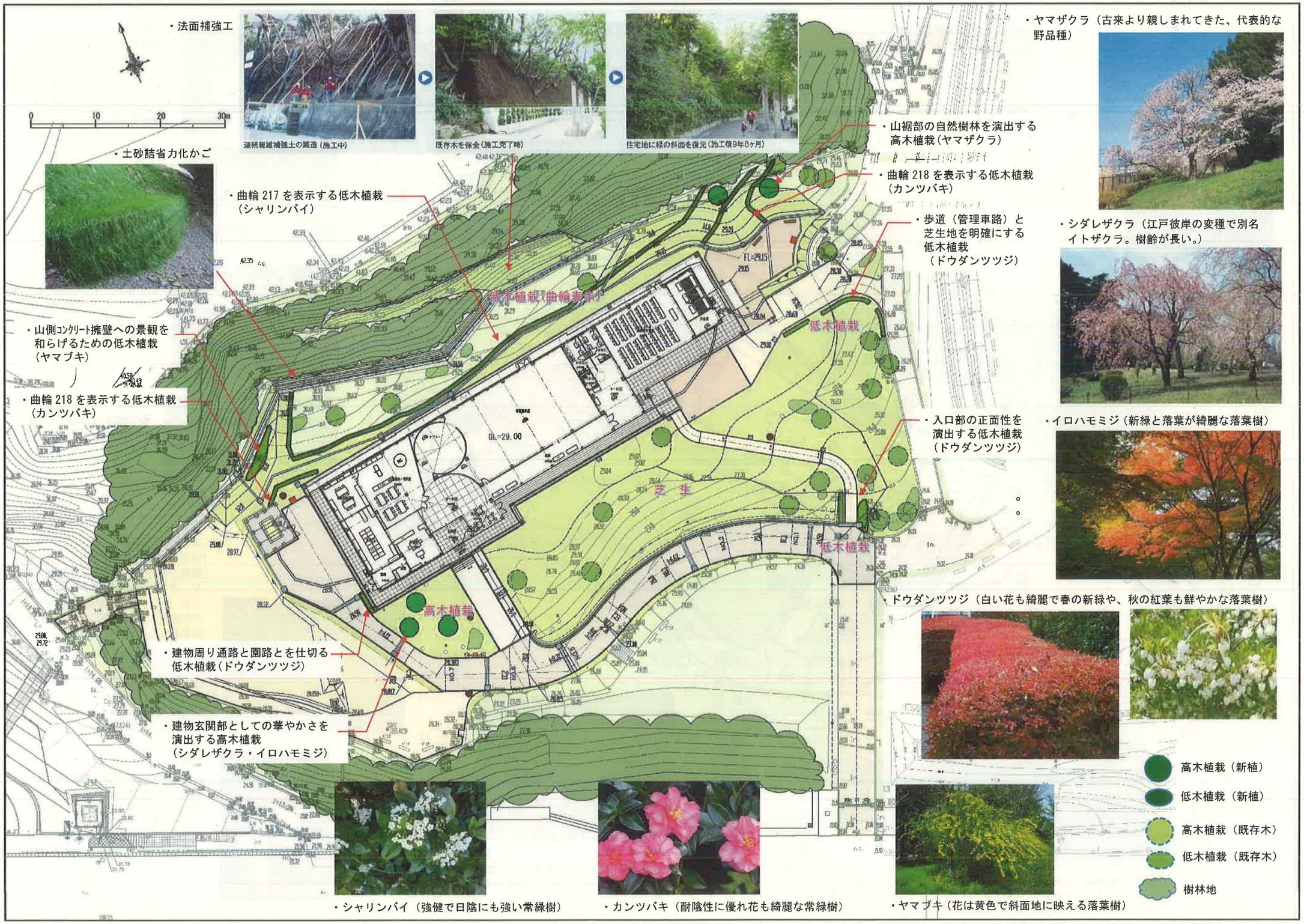
・法面補強工
連続繊維補強土の築造（施工中）
既存木を保全（施工完了時）
住宅地に緑の斜面を復元（施工後9年8ヶ月）
0 10 20 30m
・土砂詰省力化かご
・曲輪 217 を表示する低木植栽（シャリンバイ）
・山側コンクリート擁壁への景観を和らげるための低木植栽（ヤマブキ）
・曲輪 218 を表示する低木植栽（カンツバキ）
・建物周り通路と園路とを仕切る低木植栽（ドウダンツツジ）
・建物玄関部としての華やかさを演出する高木植栽（シダレザクラ・イロハモミジ）
・山裾部の自然樹林を演出する高木植栽（ヤマザクラ）
・曲輪 218 を表示する低木植栽（カンツバキ）
・歩道（管理車路）と芝生地を明確にする低木植栽（ドウダンツツジ）
・入口部の正面性を演出する低木植栽（ドウダンツツジ）
低木植栽（曲輪表示）
低木植栽
芝生
高木植栽
GL=29.00
・ヤマザクラ（古来より親しまれてきた、代表的な野品種）
・シダレザクラ（江戸彼岸の変種で別名イトザクラ。樹齢が長い。）
・イロハモミジ（新緑と落葉が綺麗な落葉樹）
・ドウダンツツジ（白い花も綺麗で春の新緑や、秋の紅葉も鮮やかな落葉樹）
・シャリンバイ（強健で日陰にも強い常緑樹）
・カンツバキ（耐陰性に優れ花も綺麗な常緑樹）
・ヤマブキ（花は黄色で斜面地に映える落葉樹）
高木植栽（新植）
低木植栽（新植）
高木植栽（既存木）
低木植栽（既存木）
樹林地